

4. 施設サービスの再構築

(1) 地域生活を支える拠点としての施設整備

障害のある人の意向を尊重し、施設入所者の地域生活への移行を促進するため、地域での生活を念頭に置いた社会生活の技能を高めることを目指し、基本指針に基づき、施設等から地域生活への移行を促進するとともに、地域生活を支える拠点として、施設の専門的機能を地域に開放する「地域化」を進めることとしている。

このため、グループホームを計画的に整備するなど、障害のある人の地域移行を促進する一方、障害のある人が利用する施設については、地域の重要な資源として位置づけ、積極的にその活用を図ることとしている。

(2) 施設の地域利用

施設に対しては、従来のように、入所者を対象にするだけでなく、施設が蓄えてきた知識や経験を活用し、あるいは施設の持っている様々な機能を地域で生活している障害のある人が利用できるように、支援を行うことが求められており、今後、障害者施設は、各種在宅サービスを提供する在宅支援の拠点として地域の重要な資源として位置づけ、その活用を図ることが重要であり、こうした取組の一層の充実を図ることとしている。

このため、第4期障害福祉計画において、障害者の地域生活を支援する機能を持った拠点等を各市町村、または各圏域に少なくとも1つ整備することとなっている。

5. スポーツ・文化芸術活動の推進

(1) スポーツの振興

ア 障害者スポーツの普及促進

平成25年度の文部科学省委託調査による



障害のある人とない人のスポーツ・レクリエーション交流事業の様子

と、障害のある人（成人）の週1回以上のスポーツ・レクリエーション実施率は18.2%（成人一般の実施率は40.4%（平成27年度内閣府調査））にとどまっており、地域における障害者スポーツの一層の普及促進に取り組む必要がある。

このため、平成27年度から、一部の都道府県・政令指定都市において、スポーツ関係者と障害福祉関係者が連携・協働体制を構築し、相互に一体となり障害者スポーツを推進する事業を実施している。

平成26年度より、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会への補助や全国障害者スポーツ大会開催事業といったスポーツ振興の観点が強い障害者スポーツに関する事業が厚生労働省から文部科学省に移管され、平成27年11月に、障害者スポーツの全国的な祭典である第15回全国障害者スポーツ大会を和歌山県で開催し、約5,500名の選手・監督等が参加した。

イ 障害者スポーツの競技力向上

平成26年度より、スポーツ振興の観点から行う障害者スポーツに関する事業が厚生労働省から文部科学省に移管されたことを受け、オリンピック・パラリンピックの選手強化を文部科学省において一体的に実施することとなった。このため文部科学省においては、従来オリンピック競技のみを対象としていた事業について、パラリンピック競技も対象とす

るなど、平成27年度においても積極的にパラリンピック選手の強化に取り組んでいる。

具体的には、平成27年度から各競技団体が行う選手強化活動に必要な経費を配分する「競技力向上事業」を実施している。本事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）に資金を一元化し、国において、日本パラリンピック委員会等関係団体の知見を活用しながら、戦略性をもった強化・配分方針を策定するとともに、JSCが国の方針に基づき、競技団体への選手強化費の配分及び事業評価等を行うことにより、PDCAサイクルを強化することで、従来より効果的な選手強化に取り組んでいる。

また、パラリンピック競技大会でメダル獲得が期待される競技をターゲットとして、アスリート支援や研究開発等について、多方面からの専門的かつ高度な支援を戦略的・包括

的に実施するマルチサポート戦略事業において、障害者アスリートへの支援を行った。

加えて、オリンピック競技とパラリンピック競技の強化・研究活動拠点の機能強化やその在り方について検討するため文部科学省に開催された有識者会議にて、平成27年1月に「最終報告」が取りまとめられ、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点であるナショナルトレーニングセンター（NTC）や、スポーツ医・科学の中核機関である国立スポーツ科学センター（JISS）のオリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化及びNTCの拡充整備等について提言された。これを受け、文部科学省においては、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築を進めており、平成27年度においては、NTCの拡充整備に向けた基本設計を行った。

主な国内・国際障害者スポーツ大会

○全国障害者スポーツ大会

平成13年度から、それまで別々に開催されていた身体に障害のある人と知的障害のある人の全国スポーツ大会が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されています。平成20年度から、精神障害者のバレーボール競技が正式種目に加わり、全国の身体、知的、精神に障害のある方々が一堂に会して開催される大会となっています。本大会は、障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的として、国民体育大会の直後に、当該開催都道府県で行われています。



第15回全国障害者スポーツ大会（2015紀の国わかやま大会）

平成27年度の第15回大会は、和歌山県において開催されました。
なお、平成28年度の第16回大会については、岩手県で開催されます。

○全国ろうあ者体育大会

本大会は、聴覚に障害のある人が、スポーツを通じて技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進することを目的として、昭和42年度から開催されています。

平成27年度は、第49回となる夏季大会が京都府で開催されました。今回の大会では10競技が行われ、選手・役員合わせて約1,600人が参加しました。

○ジャパンパラ競技大会

競技力の向上と国際大会へ派遣する選手の選考を目的とした本大会は、平成3年度から陸上競技と水泳、5年度からスキー、26年度からウィルチェアーラグビー、ゴールボールの大会が、各々開催されています。

陸上競技、水泳及びスキーの大会には、身体に障害のある人と知的障害のある人が、また、ウィルチェアーラグビー及びゴールボールの大会には身体に障害のある人が参加しています。



2020年パラリンピック競技大会について
©エックスワン

○デフリンピック

4年に一度行われる、聴覚に障害のある人の国際スポーツ大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。

夏季大会は1924年を第1回としており、2013年には、ブルガリアのソフィアにおいて開催されました。日本選手団として選手・役員合わせて219名が参加し、金メダル2個、銀メダル10個、銅メダル9個を獲得しました。次回の夏季大会は、2017年にトルコのアンカラで行われる予定です。

冬季大会は1949年を第1回としており、2015年3月28日～4月7日にはロシアのハンティ・マンシースクにおいて第18回大会が開催されました。日本選手団として選手・役員合わせて48名が参加し、金メダル3個、銀メダル1個、銅メダル1個を獲得しました。

○アジアパラ競技大会（旧フェスピック大会）

アジアパラリンピック委員会が主催するアジア（中東地域を含む）地域最大の障害者の総合スポーツ大会です。

我が国の呼びかけにより、1975年より、9回にわたり開催されてきたフェスピック競技大会を前身としています。

2014年に韓国の仁川（インチョン）において第2回大会が開催されました。日本選手団として選手・役員合わせて298名が参加し、金メダル38個、銀メダル49個、銅メダル56個を獲得しました。

次回は、2018年にインドネシアのジャカルタにおいて開催が予定されています。

○スペシャルオリンピックス世界大会

4年に一度行われる、知的発達障害のある人のスポーツの世界大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。順位は決定されるものの最後まで競技をやり遂げた選手全員が表彰される、といった特徴がある大会です。

夏季大会は1968年を第1回（米国・シカゴ）としており、2015年にはアメリカのロサンゼルスにおいて第14回大会が開催されました。冬季大会は1977年を第1回（米国・コロラド州）としており、2013年には韓国の平昌（ピョンチャン）において第9回大会が開催されました。

○パラリンピック競技大会

オリンピックの直後に当該開催地で行われる、障害者スポーツの最高峰の大会であり、夏季大会と冬季大会が開催されています。

夏季大会は、1960年にイタリアのローマで第1回大会が開催され、オリンピック同様4年に一度開催されています。

2012年には、イギリスのロンドンにおいて第14回大会が開催されました。次回は、2016年、ブラジルのリオデジャネイロにおいて開催が予定されています。

冬季大会は、1976年にスウェーデンのエンシェルトヴィークで第1回大会が開催されて

以降、オリンピック冬季大会の開催年に開催されています。2014年3月には、ロシアのソチにおいて第11回大会が開催されました。次回は、2018年に韓国の平昌（ピョンチャン）で開催が予定されています。



ソチ2014パラリンピック競技大会